

2001年5月15日

淀川水系流域委員会 第1回淀川部会 審議骨子

部会長 寺田武彦

1. 部会長からの説明、要望

今後の部会議では、委員が議論しやすい雰囲気をつくれるよう庶務と検討する。委員会と部会の運営は、従来にない方式を目指しているため、手探りの部分が多い。わからない部分については、委員全員で解決策を模索していく。庶務は、委員会や部会の下で動く立場にある。委員は、庶務からの問いかけを待つのではなく、主体的に活動して欲しい。他部会の委員の出席を部会長が依頼することもある。(本日は、琵琶湖部会の倉田委員が、部会長依頼によりご出席)委員全員が参加して意見が交換できるよう、できるだけ平易な言葉を使って議論するようにしたい。

2. 河川管理者からの資料説明

次回予定されている現地視察に向けた最低限の予備知識を得るための資料として、河川管理者より、淀川本川の現状(流域の現況、堤防の強さ、河道の容量など)について説明

説明事項は、以下の通り

- 淀川水系を取り巻く社会環境等
- 河道等の整備状況
- 現状(ダム・河道整備状況)で大雨が降ったときに想定される洪水量
- 越水破堤、浸透・洗掘により破堤が生じる可能性のある区間
- 高潮・津波の現状
- 堤防の耐震対策

3. 部会で出された主な意見

直轄管理区間が基本となっているが、市との連携など対象を広く考えるべき(委員)直轄区間以外にも目を向けることは重要であり、今後の具体の議論の中で考えたい。(部会長)

委員会から具体の審議指示が出ていれば教えて欲しい。流域の中で琵琶湖と淀川を切り離して考えるのは無理がある。住民の捉え方について説明して欲しい。(委員)委員会から具体の審議指示は出ていない。河川整備計画案をつくる段階で、流域委員会での議論を取り入れていくのが、この流域委員会の特徴。委員が意見を述べる

ためにも、まず淀川水系の現状についての共通認識を持つことが重要であると第2回委員会で合意されている。(部会長)

準備会議の議論をもとに、淀川部会の対象は、瀬田川(洗堰から下流)、宇治川、桂川、木津川としている。治水では、琵琶湖と淀川を切り離すことは可能だが、利水等については部会だけで議論するのは難しく、委員会の方で役割分担を考えるなど、柔軟に対応してもらいたいと思っている。(河川管理者)

住民は、流域住民(1,100万人)、淀川の水を飲んでいる人(1,700万人)、その他の人など、様々な範囲が考えられる。一定の枠は嵌めていない。(河川管理者)

河川容量を堤防満水とした前提での説明では、下流側の堤防が安全という印象を持たれるので留意してもらいたい。(委員)

事前配布資料は当日議論になるところを中心にコンパクトなものにして欲しい。パワーポイントをそのまま資料にする必要はないと思う。今日見せられたパワーポイントでない写真やグラフなどの方が、自分としては役に立った。(委員)

河川管理者の情報をできるだけ見せて欲しいとの要請に応えた。ホームページなどで資料を公開するためには、パワーポイントなどの電子データ化は必要と思っている。(河川管理者)

4. 決定事項

当面の部会の進め方は資料2の通りとし、その後の進め方は今後議論する。

原則として、部会は大坂駅周辺の一定の場所で開催する。

次回部会(現地視察)は6月2日(土)に開催する。視察コースは、河川管理者からの提案に沿って、部会長、部会長代理、河川管理者、庶務で決定し、後日委員に連絡する。

以上